

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間： 2020年4月1日 から 2021年3月31日

1. マージン率

<東京本社>

派遣労働者数	6 人
派遣先企業	3 社
1 日当たりの料金額	80,100 円
1 日当たりの賃金額	45,900 円
マージン率	42.7 %

<大阪>

派遣労働者数	18 人
派遣先企業	4 社
1 日当たりの料金額	52,800 円
1 日当たりの賃金額	31,400 円
マージン率	40.5 %

<名古屋>

派遣労働者数	4 人
派遣先企業	1 社
1 日当たりの料金額	43,100 円
1 日当たりの賃金額	26,000 円
マージン率	39.7 %

<静岡>

派遣労働者数	17 人
派遣先企業	3 社
1 日当たりの料金額	40,900 円
1 日当たりの賃金額	35,000 円
マージン率	14.4 %

<全社合計>

マージン率 36.2 %

2. 教育訓練に関する事項

個人情報に関する教育
コンプライアンスに関する教育
技術維持向上に関する教育

派遣労働者に関する相談窓口 人事総務部 03-3507-1300

3. 労使協定締結に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	締結している
労使協定の対象範囲	プログラマー・システムエンジニア
労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日